

第103回 統計委員会 議事概要

1 日 時 平成28年11月18日（金）13:50～15:25

2 場 所 中央合同庁舎第4号館12階 共用1208特別会議室

3 出席者

【委員】

西村 清彦（委員長）、北村 行伸（委員長代理）、河井 啓希、川崎 茂、清原 慶子、西郷 浩、嶋崎 尚子、白波瀬 佐和子、関根 敏隆、中村 洋一、野呂 順一、宮川 努

【審議協力者】

内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、内閣府経済社会総合研究所総務部長、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課経済政策分析官、文部科学省生涯学習政策局上席生涯学習官、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣官房調査統計グループ長、国土交通省総合政策局情報政策本部長（大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官）、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局（総務省）】

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：山澤室長、上田次長

政策統括官（統計基準担当）：新井政策統括官、吉牟田統計企画管理官

4 議 事

- (1) 諮問第93号の答申「作物統計調査の変更について」
- (2) 諮問第94号の答申「ガス事業生産動態統計調査の変更について」
- (3) 諮問第97号「毎月勤労統計調査の変更について」
- (4) 諮問第98号「経済産業省生産動態統計調査の変更について」
- (5) 部会に属すべき委員の指名について
- (6) 部会の審議状況について
- (7) その他

5 議事概要

- (1) 諮問第93号の答申「作物統計調査の変更について」

川崎産業統計部会長から資料1に基づき、審議状況と答申案の内容説明が行われ、原案のとおり採択された。

主な発言は以下のとおり。

- ・今後、主産県調査実施年における全国値の推計を検証・検討するとき、日本においてこれまでどのようなベストプラクティスがあったのか、また、諸外国の統計調査では同じような問題に対してどういう対応をしているのかといったことを調べるなどして、本調査におけるベストプラクティスとなるような推計方法を作っていたかどうかをお願いしたい。

(2) 諮問第94号の答申「ガス事業生産動態統計調査の変更について」

川崎産業統計部会長から資料2に基づき、審議状況と答申案の内容説明が行われ、原案のとおり採択された。

主な発言は以下のとおり。

- ・部会長メモ（資料2の参考資料1）の「2 未諮問基幹統計の確認結果について」で、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（以下「液石法」という。）に基づいたガス販売事業に係る最終需要者数を統計として把握しきれていないとのことであるが、これは、統計の問題という以前に、防災や安全面からみて、把握されてしかるべきではないか。

→必ずしも調査統計で把握した方がよいということを行っているのではなく、液石法の中で規制業種として一定の情報が把握されているので、行政情報等をうまく活用できないかという問題だと思う。

- ・今の都市ガス事業がそうだが、規制緩和が進むと、必ずしも行政情報として収集できるわけではなくなってくる。その場合、調査統計として整備する方向が望ましいかもしれない。

→本来、行政では、業務統計は付随的な業務になっている。それに対して「行政としても全てのデータを把握した方がよいのではないか。」ということを経済統計委員会が言えるのか。これは、統計を超える微妙な議論になるので、横断的検討部会で検討した方がよいのではないか。

- ・部会長メモの「1 政府統計で用いる地域区分の在り方と都道府県別データの把握について」に関して、都道府県別データ把握の推進という方向性自体に全く問題はないが、地域ブロックのデータを事後的に都道府県別に組み替えた場合、統計の精度が落ちることもあるので、どのような設計に基づいたデータなのかという留意点を情報公開する必要がある。本件以外の調査統計にも、同様の問題が生じる可能性があるため、今後、各府省が情報公開を検討するときに十分留意してほしい。

(3) 諮問第97号「毎月勤労統計調査の変更について」

事務局（統計審査官室）から資料3に基づき説明が行われ、審議はサービス統計・企業統計部会に付託されることとなった。

主な発言は以下のとおり。

- ・継続指数の作成について、「具体的な作成方法はどのようにするか」との論点が表示されている。指数の作成は、非常に技術的なものと認識しており、幾つかのシミュ

レーションを経て作成方法を決めていくことが想定されるが、部会において、複数の作成方法についてシミュレーションを行い、どの作成方法が望ましいかなどといった詳細な審議も想定しているのか。

→継続指数の作成方法については、統計法施行状況審議等で既に方針が決まっている。したがって、部会では、審議というよりも、厚生労働省が想定している作成方法の説明を受け、確認するという対応になると認識している。

・標本の入替方法を変更した後の指数の接続については、理想的なケースが示されているが、標本の入替によって断層が生じた場合のことも考えておいた方がよい。その点を議論しなくてよいのか。

→断層が生じた場合の対応についても、部会の中で確認する。

→新旧データの接続については、新旧データ接続検討ワーキンググループで方針が示されているので、それに沿って対応することとなる。しかし、実際に導入する時に追加的な問題がある可能性もあるので、その点は確認する。

(4) 諮問第98号「経済産業省生産動態統計調査の変更について」

事務局（統計審査官室）から資料4に基づき説明が行われ、審議は産業統計部会に付託されることとなった。

主な発言は以下のとおり。

・【資料4の参考】のP3「1. 調査方法の変更」の変更理由に「経済産業省の業務を統計調査の企画・設計・分析等に重点化することで、持続的に質の高い統計の作成を可能にするため」と明記されているが、これについてのフォローアップをお願いしたい。特に、民間委託という手段が先にありきという形になるのは大変危険。調査のあるべき姿やノウハウをきちんと継承できるかを考えて企画・立案されているのか、調査体制を含めて部会で議論して報告していただきたい。

(5) 部会に属すべき委員の指名について

西村委員長から、資料5に基づき、部会に属すべき委員の指名がなされた。

(6) 部会の審議状況について

① 白波瀬人口・社会統計部会長から、資料6に基づき、家計調査に係る人口・社会統計部会の審議状況について報告された。

主な発言は以下のとおり。

・電子マネーの取扱いについては、調査世帯の負担等を考慮すると難しいことは理解できるが、最近の消費行動をみると、特に子育て世代においては通信販売を利用し、クレジットカードで決済することが増えているようだ。家計消費の実態を正確に把握するため、今回の変更内容にあるクレジット払い、電子マネー等での支払については、正確に把握できる方法を今後の審議の中で考えていただきたい。

→電子マネーでの支払については、どれくらい正確に記入できるのかといった家計調

査における限界について意見があった。家計調査は、家計の実態を正確に把握することが目的なので、クレジット払い、電子マネー等による支払の把握方法等については、3回目以降の部会でも引き続き審議を予定している。

→今後、十分な審議をお願いしたい。

② 白波瀬人口・社会統計部会長から、資料7に基づき、就業構造基本調査に係る人口・社会統計部会の審議状況について報告された。

主な発言は以下のとおり。

・介護に関しては、就業構造基本調査でも調べているが、社会生活基本調査でも調べている。両調査における介護に関する調査項目の役割分担について、部会で議論になったのか伺いたい。

→育児・介護の内容については、どのような手法で捉えていくのがよいか部会で議論している。就業構造基本調査については、就業との関係で様々な日常生活の状況を把握していく、あるいはワークライフバランスを明らかにしていくことが目的なので、他調査の類似に配慮しつつ、そうした目的に沿った内容になっているかを含めて議論を進めている。

→今の御指摘は、一つの問題のスポットライトのあて方に関して、全体としてどのように統一的な見方をするかを考えなければいけないことを示唆している。問題が発展し、それに合わせて追いかけていくと、パッチワークになりがちになるので、折に触れてクロスリファレンス（相互参照）する形で審議の報告書等に付け加え、かつ、それを一般的にきちんと公表していくことで全体としての見通しが良くなると考える。

（7）その他

① 事務局（統計審査官室）及び内閣府経済社会総合研究所から、参考7に基づき、国民経済計算の作成方法の変更について報告された。

また、事務局から、国民経済計算に関しこれまで統計委員会が指摘してきた事項への取組状況等について説明が行われた。意見交換の後、委員長から、統計委員会が国民経済計算の改善に向けた意識を表明するという趣旨で委員長談話を公表することが提案され、了承された。主な発言は以下のとおり。

・今回の作成方法の変更では、2008年SNAに対応するとともに、「供給・使用表の枠組みによる計数調整の導入」を決めたことは、非常に評価できる。これまで日本のSNAは、支出アプローチと生産アプローチから推計を行い、不突合を生産側に計上するいわば一面推計であった。基準改定後は、不突合をなくす調整を行うことで精度が格段に向上し、他の先進国並みになるだろう。なお、この供給・使用表による調整では、家計統計を利用する部分があり、総務省を中心とする家計統計の改善の努力に期待したい。さらに、この調整作業は、ビッグデータが利用できる可能性があり、研究する価値がある。

- ・参考系列として生産・分配Q Eの公表に向けた検討や地域ブロック別の四半期生産G D Pに係る調査研究が進められているので、景気動向把握等のための四半期情報が格段に充実する。これらの利活用の定着のためにユーザーも含めて議論を行っていくことが必要。
 - ・早くとも2023年までは、国際基準としてのS N Aの改定はない見込みなので、日本の最大の課題は、日本だけが取り残されている基本価格表示の実現である。やがて消費税が複数税率となれば、基本価格表示は一層重要な課題となる。このためには、2015年産業連関表の基本価格表の作成が最低条件になり、遡及系列作成のため、消費税を含む間接税情報の整備、基本価格表示をするための方法論の研究など、非常に大きなリソースを必要とする。このため、統計委員会として強く後押しをするということを期待したい。
- 今回の作成方法の変更は、少し時間がかかったが非常によい結果になったと統計委員会としても高く評価したい。また、統計委員会としても、最も重要な統計の一つとして、これまで国民経済計算の作成基準の諮問の審議、公的統計の整備に関する基本計画のフォローアップ審議、さらには、統計調査の諮問審議においても、国民経済計算の改善を意識した審議を行ってきた。統計委員会の国民経済計算の改善に向けた意識を表明するという趣旨で、この機会に委員長談話を公表したい。具体的な文面については、委員長である私に御一任いただきたい。

- ② 次回の統計委員会は、12月16日（金）午前で開催する予定であり、具体的な時間、場所も含め詳細については、事務局から別途連絡する旨、案内された。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>